小林孝輔理事長を偲ぶ

理事長の小林孝輔青川学院大学名誉教授 が、2004年11月19日突然ご逝去されまし た。その直前の11月13日に青山学院大学の 相模原キャンパスで開かれた宗教法学会で は、先生のご健康上の理由から学会総会で 私が理事長代行をお引き受けざるを得なく なりましたが、その席では、先生はお元気 なご様子で、休憩中には先生と二人で雑談 するなど楽しいひとときを過ごさせていた だき、率直な気持ちとして代行をお引き受 けするのではなかったと感じるほどでし た。とくに、学会終了後の親睦会ではこれ



までと同じように先生も適度にお好きな酒を重ねられ、いつもの明るさで座に 配慮された先生の立ち振る舞いを拝見し、益々その感を強くして家路についた のであります。その数日後、桐ヶ谷理事からの連絡で、先生の訃報に接し、先 日までのお元気な姿がまだ目に強く焼き付いていたので、にわかに信ずること ができませんでした。先生には多くのことをご教示いただき、ご懇意にしてい ただいておりましたので、まことに痛恨の極みであり、人生の儚さを強く感じ ざるをえませんでした。

先生は、1922年11月11日東京に生まれ、早稲田大学大学院修了後、青山学院 大学に就任され、同大学法学部で定年を迎えられました。宗教法学会には、学 会創立時の1980年10月より学会監事として参加され、1987年、初代理事長の谷 口知平先生の後を担い、学会理事長に就任されました。爾来ご逝去に至るまで の永きにわたって、学会理事長として宗教法学の発展に多大な貢献をされてき ました。先生は、いつの学会でも必ず出席され、最前列で報告者の意見を聴取 され、質問されたり、ご意見を述べられるなどして学会の活性化に人一倍気を 配ってこられました。終了後の懇親会にも必ず最後まで残って、報告者・会員 の皆さんと一緒になって、お好きなお酒を飲みながら、学会を盛り立てられて きました。愛知学院大学が事務局を引き受けた10年間、学会運営をめぐって先 生に大変な気苦労をおかけしたことを思うと、本当に申し訳なく思います。先 生のお力添えなくして、今日の学会は存続しえなかったといっても過言ではないでしょう。

先生のご専門は憲法で、「豊かな人間性に裏付けられた鋭く厳しい人権感覚に基づく人権理論、平和憲法の理念に立脚する憲法解釈論の展開に力を注がれ」(青山論集32巻3・4合併号菊池元一法学部長「感謝の言葉」)てきました。また、先生は、信教の自由・政教分離についても現行憲法の厳格な解釈を支持され、戦前の政教癒着体制を根幹から否定されてきました。それにもかかわらず、現在の日本には、国家と宗教の癒着の事実が後を絶たず、戦前への回帰を求めるような動向があることに、先生は宗教法学会理事長という立場から、大変心を痛められていたようでした。先生の亡き後、宗教法学会としては、先生の志を受け継いで日本がふたたびいつか来た道に戻ることのないように邁進していかなければなりません。

ここに、在りし日の先生のおもかげとご遺徳を偲び、心から先生のご冥福を お祈りして追悼の辞とさせていただきます。

2005年9月5日

宗教法学会理事長代行 若原 茂